

施策評価調書(24年度実績)

施策コード I-6-(1)

政策体系	施策名	犯罪に強い地域社会の形成	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	53
	政策名	安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	警察本部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安全・安心なまちづくりの推進	犯罪対策の推進	暴力団排除活動の推進	犯罪被害者支援活動の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)				
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	刑法犯認知件数(件/年)	①、②	H16 15,482	8,196以下	6,999	114.6%	8,000以下	8,000以下	<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 20%; background-color: #cccccc;"></div> </div>				

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	達成 犯罪分析に基づく予防・検挙活動や地域住民との協働による防犯活動を推進した結果、刑法犯認知件数は前年より1,198件少ない6,999件で、現行の方式で統計を取り始めた昭和27年以降、最小の件数となり、8,196件以下の目標値を達成した。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・平成24年12月末現在、332団体、28,192人の自主防犯パトロール隊が活動を行い、防犯パトロール隊の拠点としての公民館の整備、青色回転灯装備車両の経費の一部負担等の支援活動を実施することで、自主防犯活動の促進、活性化を図った。
②	・DNA型鑑定等の最新の科学捜査力や各種捜査支援システムの積極的な活用により、重要犯罪(殺人・強盗・強姦・放火・略取誘拐・強制わいせつ)の検挙率は、全国平均(65.8%)を上回る77.8%を達成した。
③	・各市町村における暴力絶滅協議会等において大分県暴力団排除条例等の施行についての講話等を行い、暴力団排除意識の高揚を図ったほか、暴力団組長や組員に、暴力的要求行為に対する中止命令4件、再発防止命令1件を発出した。
④	・犯罪被害者には精神的・経済的支援が必要なことから、電話・面接等による相談を343回、裁判所への付き添い支援等を110回行ったほか、犯罪被害者の診断書料等の公費負担を210件実施した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	地域防犯力強化育成事業	25,328	継続	267
④	被害者支援事業	7,708	継続	268

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

- 玖珠警察署協議会(H24.6.26)
 - ・署外活動を活性化し、住民との接点を多く持つことが必要である。
- 竹田警察署協議会(H24.6.5)
 - ・まもめ一について、教員や高齢者に対して登録を推進してはどうか。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題等学校が抱える複雑多様化した問題に対応するため、学校と緊密な連携を取り、引き続ききめ細かな対応を図る。 ・防犯ボランティアの活性化等により地域との安心への協働を推進するほか、公共空間における防犯環境の整備を図るため、管理者等に街頭防犯カメラの整備等の働きかけを行う。 ・社会が一体となって暴力団排除活動を推進するため、県民に対して大分県暴力団排除条例の周知を図るとともに、改正暴力団対策法等の効果的な運用を行う。 ・他県における公費負担項目を参考として、犯罪被害者等のニーズにあった公費負担項目の拡大を検討する。